

# 第 1 4 8 9 回 島根県教育委員会会議録

日時 平成 2 5 年 2 月 2 2 日

自 1 0 時 0 0 分

至 1 2 時 0 4 分

場所 教育委員室

## I 議題の件名及び審議の結果

### －開 会－

### －公 開－

#### (承認事項)

第10号 市町村立学校の教職員の給与に関する規則の一部改正について  
(総務課)

————— 以上原案のとおり承認

#### (報告事項)

第71号 平成25年度当初予算案の概要について (関係課)

第72号 平成24年度2月補正予算案(2月21日提案分)の概要について  
(関係課)

第73号 平成24年度島根県優良公民館及び公民館職員表彰について  
(社会教育課)

第74号 島根県指定無形文化財の指定解除について (文化財課)

————— 以上原案のとおり了承

### －非公開－

#### (議決事項)

第20号 平成25年度教育委員会事務局等職員(管理職)の定期人事異動  
(教育職員関連分)について (総務課)

第21号 平成25年度県立学校教育職員(管理職)の定期人事異動について  
(高校教育課)

第22号 平成25年度市町村立小中学校教育職員(管理職)の定期人事異動  
について (義務教育課)

第23号 公文書公開請求について (総務課・高校教育課・義務教育課)

————— 以上原案のとおり議決

#### (報告事項)

第75号 指導が不適切である教員の認定及び対応について  
(高校教育課・義務教育課)

————— 以上原案のとおり了承

## II 出席及び欠席委員

- 1 出席委員【全員全議題出席】  
山本委員長 土田委員 仲佐委員 岡部委員 原委員 今井教育長
- 2 欠席委員  
なし
- 3 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第17条第2項の規定に基づく出席者  
今井教育長
- 4 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

花田教育監	全議題
井塚教育次長	全議題
米山教育次長	全議題
三島教育センター所長	全議題
黒崎総務課長	全議題
高宮教育施設課長	公開議題
小林高校教育課長	全議題
長野県立学校改革推進室長	公開議題
助川特別支援教育課長	公開議題
矢野義務教育課長	全議題
山岡生徒指導推進室長	公開議題
荒瀬健康づくり推進室長	公開議題
小仲社会教育課長	公開議題
片寄人権同和教育課長	公開議題
祖田文化財課長	公開議題
丹羽野古代文化センター長	公開議題
高橋福利課長	公開議題
坂根教育センター教育企画部長	公開議題
林原保健体育課生涯スポーツ振興グループリーダー	公開議題
- 5 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記

森本総務課課長代理	全議題
平野総務課人事法令グループリーダー	全議題
佐々木総務課主任	全議題

### Ⅲ 審議、討論の内容

山本委員長：開会宣言 10時00分

公 開	議決事項	0件
	承認事項	1件
	協議事項	0件
	報告事項	4件
	その他事項	0件
非公開	議決事項	4件
	承認事項	0件
	協議事項	0件
	報告事項	1件
	その他事項	0件
署名委員	原委員	

## (承認事項)

### 第10号 市町村立学校の教職員の給与に関する規則の一部改正について（総務課）

○黒崎総務課長 承認第10号市町村立学校の教職員の給与に関する規則の一部改正についてお諮りする。

資料の1の1をご覧いただきたい。2の改正内容に記載しているが、現在、職員の通勤に高速道路を利用することを許可している。一番下のところを見ていただくと、その場合の通勤手当について、規則上、高速道路料金の2分の1を通常の通勤手当に加算するというになっている。

現在は、この高速道路を利用する許可の条件として、自動車での通勤距離が60キロ以上でかつ、高速道路を利用することによって通勤時間が30分以上短縮できることとしているが、なかなか現実には30分以上の短縮というものはなく、対象はほとんどいない。ただ、今後高速道路網も広がっていくため、利用はあるということから、改正後は距離は変わらないが、高速道路を利用した場合の通勤距離が通常の通勤経路、最短経路に比べて125%以内であれば、高速道路の利用を認めるという形で対象の拡大を図るということである。これについては、2月19日に県立学校の職員、あるいは県職員について人事委員会の方で規則改正が行われており、それにあわせて教育長の臨時代理をさせていただいている。施行日は4月1日であり、公布は2月19日であるが、職員に周知する期間、説明する期間を確保するという意味でこういう形になっている。

○岡部委員 これまでほとんど適用がなかったということだが、あることはあったのか、それともゼロなのか。

○黒崎総務課長 1件、浜田の方で広島県境の方から浜田市まで通勤をされている方があり、というふうには聞いている。

――原案のとおり議決

## (報告事項)

### 第71号 平成25年度当初予算案の概要について（関係課）

○黒崎総務課長 報告第71号平成25年度当初予算案の概要についてご報告する。

全体の状況のところを見ていただくと、25年度883億円余ということであり、今年度24年度との比較で8億5,100万円余の増額となっている。全体では1%の伸びである。その内訳であるが、事業費については146億円余ということで、24年度に比べて15億円余の増額、12%の伸びである。一方、給与費については、737億ということで、これは1%の減という状況である。主な事業については、資料に記載しているとおりである。

次に事業費の各課別の内訳である。大きな増減のあるところについて、簡単に概略をご説明申し上げる。

まず、総務課の下、教育施設課である。比較増減で16億8,500万余の増額となっており、出雲工業高校や飯南高校の寄宿舎、あるいは大田高校の整備を行っているが、これが本格化するということである。それから、出雲養護学校の雲南分教室の整備に着手するということである。また、老朽化した校舎等の大規模修繕を今後5、6年間で集中的に実施するというようなことから、増額になっており、33%の増ということである。

続いて高校教育課であるが、1億400万円余りの減となっており、これは教職員ネットワークの整備事業等が終了したことによるものである。

義務教育課は、9,200万円余の増額になっている。これについてはいじめ対策の充実に関係する、例えばスクールカウンセラーの派遣校の増などによる増である。

保健体育課は、これも7,000万円余の増額になっており、島根県スポーツ推進計画の目的達成に向けたさまざまな新規事業の実施ということで、増額になっている。

社会教育課については4,000万円余りの減になっているが、これは今年度実施した乳幼児向け図書整備等の事業が終わることによる減額である。

文化財課は、1億3,000万円余りの減額になっている。これは、今年度実施した県外の巡回展等が終了することによる減である。

以上で全体で15億7,700万円の増額である。以上が概略であり、資料2の3からの個別の主要事業については、各課の方からご報告申し上げる。

○高宮教育施設課長 それでは、教育施設関係の事業についてご説明申し上げます。資料の2の3をご覧ください。

まず1点目は、高等学校の校舎等整備事業であり、老朽化した校舎等を計画的に整備するということである。最も緊急の課題として取り組んでいる耐震対策であるが、これについては3億円余を計上している。現在、平成25年4月1日現在での耐震化の見込率は95.5%となっており、さらに平成25年度の1年間、この6校の耐震工事等を行うことで、平成25年度末、平成26年の4月の段階で、2ポイントほど耐震化率を改善させ、97.5%に持っていきこうというものである。6校と書いているが、具体的には松江北高校、矢上高校、それから大社高校の屋内運動場等を予定している。

それから新たに加わることとして、2行目のところ、屋内運動場の照明器具等と記載している。今までは建物そのものが地震に強くなるようにということをやってきたわけだが、屋内運動場にはつり下げ式のバスケットゴールであったり、あるいは水銀灯というようなものがあり、こういうものを総称して非構造部材と呼んでいるが、これらが地震の揺れに伴って落ちてくる可能性があるということで、これも耐震化を進めるべきだということが全国的な流れになっている。平成25年度、26年度の2ヵ年間ですべての学校の屋内運動場の非構造部材の調査と耐震化が必要なものについて設計を行い、逐次工事に着手していきたいということで、来年度については、すべての特別支援学校12校を主体として、21校についての調査設計を行う予定としている。

2番目の出雲工業高等学校の整備であるが、出雲工業高等学校については耐震性が著しく低く、補強によっては耐震性の確保ができないような校舎が多々あることから、全面的な改築工事を進めており、来年度はその工事が本格化するというところで25億円余の予算を計上しているところである。なお、改築が終わった校舎については、26年度末から順次使用する予定としている。

3番目は浜田高等学校の整備である。浜田高等学校については、県西部の中核的な学校として、定時制、通信制の校舎の整備などを進めてきているところである。定時制、通信制の校舎の整備については、既に昨年4月からオープンしているところだが、その後、今年度12月末には屋内運動場も竣工し、来年度には、定時制、通信制課程が体育の授業などができるように従来の格技場を定・通のアリーナとして改修する工事であるとか、あるいは外構工事、それから野球部の雨天練習場の改修工事などを予定している。

当初、25年度で終了する予定だったが、学校活動との関係などを調整し、管理棟の改修工事などについては25年の年末から26年度にかけて校舎の改修もしっかり行っていくということで予定しているところである。

4番目の飯南高等学校の寄宿舎であるが、寄宿舎の狭隘化に伴って工事を行い、開始しているところであり、今年度実施設計が終わったため、来年度建設工事を行い、26年度末から使用の予定ということにしている。

5番目の大田高等学校であるが、大田高等学校については幾つかある建物のうち1号館と呼ばれる建物の耐震性が著しく低く、補強という方法では耐震性の確保が困難なことから、改築を行うということで、今年度実施設計が完了するため来年度から工事に移り、27年度から供用を開始するという予定にしている。

その下に大きくくりで特別支援学校の校舎等整備事業というものがある。これについては昨年の2月、「しまね特別支援教育推進プラン」というものが策定され、それに基づいてさまざまな事柄について計画的な整備を実施しようというものである。

大きな事柄としてはまず1番目に、出雲養護学校の増改築がある。出雲養護学校については、平成14年ごろから生徒が急増したことに伴い、リース校舎による生徒急増対策がとられてきたところであるが、抜本的に校舎を新しく建て直し、この急増に対応すべく来年度からの事業着手を予定している。総事業費38億円で、来年度は調査設計を予定しているところである。

2番目は出雲養護学校雲南分教室の新設であり、これについては11月の教育委員会で設置議決を承ったところであるが、来年度が設計、再来年度が工事ということで、27年4月からの供用開始を予定しているところである。

3番目の石見養護学校については、耐震性に著しく劣る特別教室棟の改築、建て直しを主体として進めており、特別教室棟については、昨日竣工式が執り行われたところである。来年度は管

理棟の改修工事などを行う予定にしている。

4番目は、肢体不自由教育部門、病弱教育部門について、プランの中では特別支援学校、複数の障がい種に対応することが目的とされており、それに必要な機能の整備を行っているところである。

5番目、最後のところは、生徒急増対策として松江養護学校の乃木校舎であるとか、先ほど本格的な改築に着手すると申し上げた出雲養護学校のリース校舎などのリース費を計上しているところである。

2の4をご覧いただきたい。先ほど総務課長からの説明の中でも新規事業として取り上げられたが、緊急校舎等大規模修繕事業として4億5,000万円余を計上している。老朽化が進んだ校舎が増えており、これについて緊急にリフレッシュを行おうとするものである。

これはどういうことかと言うと、大体现在の県立学校の校舎のうち、3分の1程度は、昭和30年代後半から昭和50年前後にかけて造られたものである。これは、いわゆるベビーブーム世代の方が高校進学 of 学齢期に到達したのが昭和30年代後半であること、それから昭和35年から昭和50年のわずか15年の間に高等学校進学率が50%から90%に急増するということがあった。こうした高校生の数の増加に対応して、学校が新設あるいは戦前からあるようないわゆる伝統校については、それまで木造の校舎で勉強していたが、こうした校舎を昭和40年代から50年代の頭にかけて、鉄筋コンクリートのものに変えてきた。これらが35年を超えて、あるいは40年、45年というふうに老朽化がまとめて進行して増えてきているという状況である。こうした老朽校舎について、屋上の防水であるとか、あるいは外壁がはがれ落ちたりしないようにするとか、あるいはトイレなどを初めとする給排水、電気設備などについて必要な改修を予防的に行い、安全性の確保と校舎自体の長寿命化を図っていこうというものである。

次が学校施設のバリアフリー化事業であり、これについては例年計画的に実施しているが、来年度は今年度設計を行った松江農林高校について、地域の方々の災害時の避難所となるような、特にバリアフリー化に優位した屋内運動場であるとか、格技場の改修などを中心に予定をしているところである。

○小林高校教育課長 続いて高校教育課の事業についてご説明申し上げます。

まず最初に、新規事業であるが、地域でつなぐキャリア教育モデル事業というものを来年度新たに行いたいと思っている。キャリア教育については全国的にもそうだが、島根県においても現在、学校教育を考える非常に大きな柱だと思っている。高校のキャリア教育については、下にも書いているが、いろんな形で随分進展してきているとは思っているものの、中学校と高校の連携、あるいは小中高の連携をしたキャリア教育というものが非常に大きな課題であると考えており、やはりこれがないと子どもの成長段階、発達段階に応じたキャリア教育がうまくいかないと考えている。そこで、来年度から3年計画でモデル事業を展開したいと考えている。モデル事業であるが、説明の一番下のところに書いている県内2地域で、東部1、西部1とし、単位としては市のレベルで行いたいと思っている。小・中学校あるいはもちろん高校、保護者、地域の企業と連携してモデル事業を展開したいと思っている。

来年度は2つの地域、100万ずつで200万の予算を計上しているが、まず、地区の連携推進連絡会というものを地域で立ち上げていただく。地域の子どもたちをどういうふうに育てていくか、高校にどういうふうな意識を持って入学させていくか、そのためにどういうことをする必要があるのであるのか、あるいは最終的には地域の人材育成、そういうものに資するような人物を育てていく、といった観点で行う事業である。3年間のうち2年目はその地域の支援を実際に実践する、3年目はそれをまた拡大していくというようなイメージでやっている。

ただ、キャリア教育ということで、進学や就職に限らず、基礎的な学力を向上するといった視点からも取り組んでいきたいと思っている。

2つ目について、今年度から明日のしまねを担う高校生キャリア教育推進事業という名称で行っているが、引き続き来年度も実施したいと思っている。「働くことを学ぼう」推進事業については、従来の専門高校を中心としたインターンシップ、企業見学、課題研究等を引き続き進めてまいりたいと思っている。

「未来を描こう」推進事業は、普通科あるいは理数科を中心に、今年度からキャリア教育を予算をつけてやっているが、これも引き続き充実させていきたいと思っている。

先般、松江テルサで高校生の問題解決型学習の発表会を行った。従来の専門高校に加えて普通

科、理数科も参加し、非常によかったと聞いている。一層進めていきたいと思っている。

続いて2の5について、離島・中山間地域の魅力化・活性化事業である。事業対象校を書いているが、8校を対象にしてやっている。島根中央、矢上、隠岐の3校については今年度から、それ以外の5校については今年度2年目が終了した。引き続きこの事業を展開してまいりたいと思っている。

県立高校図書館教育推進事業であるが、県立高校の司書の配置について、12学級未満の高校には国の教職員定数を定める標準法で配置がされていないが、県単独でその配置がない高校についても、来年度14校に嘱託の司書を配置する予定である。3年目になる。高校の場合は司書資格のある方を配置している。あわせて司書の研修、あるいは図書の整備等の充実を図ってまいりたいと思っている。

最後に、学力向上対策事業である。義務教育課の関係もあるが、私の方で一緒に説明をさせていただきたいと思う。学力向上もキャリア教育と並んだ非常に大きな喫緊の課題であり、取り組むべきことである。さまざまな取り組みを小・中学校、高校で行っているが、引き続き現在やっている事業を継続、充実させていきたいと思っている。高校については、来年5回目になるが、2年生を対象とした合宿の夢実現進学チャレンジセミナー、それから1年生を対象にした学びの力向上チャレンジセミナーを今年度初めて行った。これについても来年度も実施していきたいと思っている。

小・中学校については、小学校4年生から中学校3年生までの島根県の学力調査、それから今年度から実施するが、メディカルアカデミー、家勉充実プロジェクト、小中の連携キャリア教育推進事業等、引き続き行ってまいりたいと思う。

あわせて教員のパワーアップ事業ということで、指導力の向上を図る研修、あるいは学校パワーアップ事業ということで、中高の連携等を行う事業も引き続き行ってまいりたいと思っている。○助川特別支援教育課長 2の6の一番上をご覧いただきたい。特別支援学校図書館教育推進事業というものを新規に提示させていただいている。平成23年度、24年度の2カ年間で、特別支援学校に図書館環境整備員という人材を配置しており、古い図書の廃棄や、あるいは図書館のレイアウトの改善といったような図書館の環境整備をしていただいたところである。これによって基本的な環境整備というものが特別支援学校も整ってきたのではないかと考えているが、ただ課題として、学校図書館を教育に活用するという部分ではまだ不十分だったのではないかと考えている。そこで、特別支援学校の児童生徒の学習活動や読書活動の充実を図るよう、さらに図書館を活用した教育を進めていきたいということで、平成25年度から全校に非常勤嘱託の学校司書という形で配置していきたいと思っている。学校司書の方は、障がいにも理解があるとともに、特別支援学校の図書館の活用をした教育というものに協力していただけるような方になっていただきたいと思っている。そのような司書配置のための経費及び図書の整備のための経費を今年度計上をお願いしているところである。

○矢野義務教育課長 続いて義務教育課からご説明申し上げます。子ども読書活動推進事業、これは社会教育課とともにやっている事業だが、平成21年からの5カ年の事業であり、来年度は最終年度に当たる。これは来年度引き続き学校司書等配置事業を行い、すべての小・中学校に配置したいと思っている。また、司書教諭養成事業について、こちらもこれまでの4年間で52人の司書教諭を養成してきたが、来年度も引き続き行っていきたいと思う。それと、もう一つ学校司書等人材養成研修、これは県立図書館の方でやっていただいているが、これも引き続き実施してまいりたいと考えている。

続いて、しまねのふるまい推進プロジェクト事業である。これは平成22年度から今年度まで3カ年としてふるまい向上プロジェクトを推進してきたが、これの第2期として、平成25年度から3カ年取り組んでいくものである。内容は、資料に1から6まで挙げているが、1つ目はしまねのふるまい体験活動推進事業として、学校と地域、連携した地域ボランティア活動、こういったことを推進していきたいと思う。それから、こちらも今やっているが、子どもたちの長期宿泊体験も引き続き取り組んでいきたいと思う。以下、資料に挙げているが、現在は島根県ふるまい向上推進県民運動協議会というものを設けているが、これを名前を新たにし、4番目のしまねのふるまい推進連絡協議会として、外部の方のいろいろな意見も参考にさせてもらいながらふるまい向上に取り組んでいきたいと考えている。

2の7をご覧いただきたい。4項目あるが、いずれも児童生徒への支援の方策である。これも



すべて今年度やっているものである。最初の小学校低学年多人数学級支援事業、いわゆるスクールサポート、それから30人学級編制であるが、小学校1年生、2年生を対象に児童数が31人以上の学校に対してやっていきたいと考えている。これは、児童生徒の数によって実際の配置の人数が決まってくるが、今はまだ児童生徒の数が動いているため、最終的には年度始めのところで配置人数が決定すると考えている。

それから、クラスサポートについては中学校1年生を対象にした学習面、生活面の細かい支援のための非常勤講師を40人配置し、今年度と同じ規模で行う。

次の通常の学級に在籍している特別な支援が必要な児童に対する支援について、今年度非常勤講師の配置を100人に増員したが、来年度も同様の規模で実施していきたいと思っている。

4つ目であるが、これは不登校等で自学教室などで学習する生徒を対象に支援していく非常勤講師を30人配置し、それからもう一つ司書教諭が学校の中でいわゆる図書館活用教育の充実に活動しやすいように、この司書教諭の事業代替を行う非常勤講師を17名配置するというようにしている。これも今年度と同様の規模で行う。

続いて2の8をご覧いただきたい。悩みの相談・不登校対策事業である。大きく3つあり、1番目がいじめ対応支援事業である。これは、昨年度いろいろ報道もされ、緊急調査等も文科省で行われたところであるが、本県でもいろいろ取り組んでいることをさらに充実させていきたいと考えている。

一つ目に弁護士、臨床心理士等の外部人材をアドバイザーとして学校に派遣と書いているが、こういった方の意見を学校、あるいは市町村教委、県の方でも参考にしたいと思っており、こうした仕組みを新たに設けようと思っている。今、市町村の意見なども聞きながら設計しているところである。

次のアンケートQUであるが、これは本年度小学校5年生と中学校2年生は全児童生徒に実施し、高校1年生も行った。こうしたことを今年度やったところ、今年度でも11の市町村で独自に予算をつけて拡充していただいております、来年度はこれを小・中学校については全学年を対象に市町村が実際にかけられた経費の2分の1を助成するという形で拡充を図りたいと考えている。高校の方は1、2年生を対象に年2回実施したいと思っている。

もう一つがネットパトロールだが、これもなかなか規模が大きく、隅々までというわけにはいかないが、できるところで学校等の非公式サイト等の監視をしたいと考えている。

2つ目が悩みの相談事業、こちらはこれまでと同等のものであり、このたび名前を変更していじめ相談テレフォンとしているが、教育センター配置の相談員を増員して体制の強化を図りたいと思っている。

3つ目の不登校対策推進事業について、これも今年度から引き続き支援センターへの経費の助成、あるいは不登校児童生徒支援事業を10の市町にやっているが、こういったことも引き続き取り組んでいきたいと思う。

○林原保健体育課生涯スポーツ振興グループリーダー 資料2の9、子どもの体力向上支援事業についてご説明申し上げます。

この事業は、今年度24年度から本格的に実施している。子どもの体力については昭和61年前後を境にして急速に低下している。これに対応するため、小・中学校や地域において子どもの体力向上を目指した取り組み、「1日1時間以上体を動かそう」を推進するということを目玉としている。

1つとしては、体力向上推進モデル校の指定であるが、平成24から26年度、毎年度5校ずつを2カ年度にわたって指定することとしている。したがって来年度は新規に5校指定し、都万小、神戸川小、朝波小、岡見小、益田市的美濃小の5校を継続して指定することとしている。そして、指導主事の配置について、全小・中学校に体力向上推進計画の策定をお願いしており、その推進チェックに回るための指導主事2名を配置することとしている。また、学校だけの取り組みではなく、地域における取り組みを推進するためにモデル地域10カ所を選ぶこととしている。

そして、教員の体育授業力の向上を図るために、補助資料、DVDの作成を行う。来年度についてはマット運動の指導に関するものを作成することとしている。

新規として2つ、今まで指導主事等が小・中学校を訪問して、やはり小学校入学時点では既に体力の差がついているというような問題も改めて認識し、未就学児の体づくり支援、指導者の指導、あるいは地域と連携したモデル事業等として行うこととしている。それから、中学生ぐらい

になるとスポーツをしない子どもというのにも出てくるため、そういったところでも体力の問題が発生する。よってレクリエーション協会と連携し、ニュースポーツ等を小学校あたりから推進して、軽い運動でもいいのでずっとし続けるような形をとっていきたい。

続いて、競技力向上対策事業である。これについては、従来から国体選手強化を行っており、県外遠征、あるいは県外の強豪チームを招いた合宿等をやってきた。これは継続していく。

そして2として、スポーツ医・科学サポートを新規に実施することとしている。これについては、ロンドン五輪で日本選手団がメダル38個という最高の成績を獲得した。この要因としては、国のナショナルトレーニングセンターにおいて、スポーツ科学を中心としたトレーニングを行ったこと、あるいはロンドン五輪の現場においてマルチサポートセンターというものを設置し、そちらで選手団が最高のコンディションで試合を迎えることができるようにした、といったことがある。島根県でこれをそのまま実施することはできないが、これを見習って国体選手や小・中学校の子どもたち、あるいは競技団体等に対してトレーナーやスポーツ栄養士などを派遣するという、それから国体に派遣されるその場において、そのチームに対してサポートをするコーチやトレーナーの帯同を支援するというを新規に立ち上げることにした。

昨年度24年度から実施している、ゴールデンエイジアスリート育成事業について、これは中学生、高校生の強化に特化した事業であるが、こちらは継続して実施していく。

続いて、地域が輝くスポーツしまね推進プロジェクトだが、これは新しい事業である。さきの2月13日の教育委員会において策定を了承された島根県スポーツ推進計画の目標である「スポーツの楽しみ、感動を通じて、活力ある地域づくり」の実現を図るために、地域に根差したスポーツ活動を実施するように競技団体と一緒に考えていく事業である。これは競技団体が今までは選手協会一本やりであったようなものもあるが、地域と一体となって普及や強化活動を実施するという提案を受け、各競技団体に対して20万円から100万円程度の支援をするという事業である。

資料2の10をご覧いただきたい。上から2つ目の学校部活動へのふるさと人材活用事業について、これは社会教育課、保健体育課共同の事業であるが一括して説明させていただく。部活動については、各中学校、高校において教職員が顧問として就任し、指導するようにしているが、場合によってはその専門の教員がいない、専門指導者がいない部活動がある。そういったところに対して外部、地域の人材を派遣するという事業である。運動部に関しては保健体育課が所管しており、音楽・美術等の文化部活動については社会教育課が所管している。部活動の指導者がいないところだけではなく、今年度からは専門の教員がいても、さらに強化を図る目的で外部指導者を派遣するようにしている。

○荒瀬健康づくり推進室長 続いて、保健体育課事業の食育推進事業についてご説明申し上げる。生きる力の基盤である食育の重要性をこれまで以上に周知、充実させていきたいことから、これまでの内容に加えて新たに追加して取り組む内容が3点ある。

まず1点目は、健康づくりに視点を置いた和食の効果を広く普及していきたいと考えている。研修会等において和食の効果、また和食メニューの開発にかかわる内容を取り入れ、そのための講師派遣等にあててまいりたいと思う。

2点目は平成15年度に作成した島根県版の「食の学習ノート」、こちらは小学校版であるが、平成22年度から予算の削減により、ダウンロードによって活用していただいている状況である。このノートは県内すべての小学校で積極的に活用されているが、ダウンロードになってから大変使いにくいという声が毎年挙がっており、食育を推進する上でネックになっていた。今回これを復活することにより食育の推進をさらに高めていきたいと考えている。

3点目は資料に記載していないが、食育推進の中核的な役割を担う栄養教員の授業力を高めるために、お互いの授業を見合ったり、授業研究を行う機会を計画的に実施し、そのための派遣旅費、必要な教材費、また講師派遣等の支援を行っていききたいと考えている。

○小仲社会教育課長 続いて、実証！「地域力」醸成プログラムの説明をさせていただく。これは、公民館が実施されるさまざまな地域課題の解決や、地域の元気回復につながるような取り組みを支援しようとするものであり、県庁の講堂で公開プレゼンテーション大会を開催して提案について審査をさせていただいた。これまで76件、128館のモデル公民館が誕生したところであるが、このプレゼン大会は今年度をもって終了ということにしている。公民館、332館の約3割がこのモデル公民館として事業を実施しているところである。来年度については、モデル公

民館として継続分である。この事業は基本的に3年間助成するというようにしているが、24年度採択されたところについては2カ年ということにしている。継続されることについて、通常枠として社会教育課が持っているのが9カ所、それから特別枠ということで、右側の部局連携分としてそれぞれの課等で予算を立てていただき、この事業を使って実施したいというものの継続分が20カ所ある。それとあわせて、これまでのモデル公民館の取り組みの成果をやはり全県的に波及していく必要があるということ、また、これまでの公開プレゼンテーション大会そのものが公民館の職員の研修の場となっていたということもあるため、これまでのモデル公民館の取り組みについて、現在調査を進めているところであるが、取り組みを検証するとともに、例えば成果発表会のような形で、公民館職員が研修の場を設けるとか、あるいはモデル公民館になられたところに直接に関係職員が訪問して、県内で5カ所程度、研修の場として設けたいと思っている。

また4番目として、これまでモデル公民館に手を挙げたかったが、なかなかもう一步のところまで提案応募に至らなかったような公民館も多々あると聞いている。そういったところについては関係者が出かけに行き、この地域の方々と一緒になって醸成塾というような形で一緒に検討するようなこともやってみたいと考えている。それによってこれまでのモデル公民館の取り組みを全県的に波及させていき、県内全域の公民館の活性化につなげていきたいと考えている。

続いて、結集！しまねの子育て協働プロジェクトであるが、これは今年度から進めている。これまで学校支援、放課後支援、家庭教育支援というのは別々に事業立てをして実施していたが、24年度からはこれを一本化して効果的に事業が実施できるように事業の組み立てを変えたところである。来年度も引き続き実施していきたいと思っている。内容については資料にあるように1番目がふるさと教育推進事業で、すべての公立小・中学校でふるさと教育を年間35時間以上実施していただいているところであるが、その活動費の支援をしたいと思っている。地域医療については、今年度から2カ年ということに健康福祉部の医療政策課で予算立てをしてもらい活用させていただいているが、来年度も全小・中学校分の予算組みをしていただいているところである。

2番目は、市町村が実施される学校支援、例えば学習支援であるとか部活動支援、環境整備、登下校の安全指導、また、放課後子ども教室といった放課後の子どもの居場所をつくるもの、また家庭教育支援ということで親学プログラム、いわゆる親御さんに対して子どもへの接し方などの講習会をするような、そういった経費を市町村に対して助成をするものである。また、学校が家庭、地域と連携して行うような活動に対しても今年度に引き続き支援していきたいと思っている。

○祖田文化財課長 当初予算案説明の最後になるが、文化財課の3つの事業についてご説明申し上げます。資料は2の11をご覧ください。

まず、3つの事業のうち3番目に記載している神話のふるさと「古代出雲」展開催事業についてご説明申し上げます。この事業は、「神々の国しまね」プロジェクトの一環の事業であり、昨年は京都、東京の国立博物館で展覧会等を開催した。25年度は古代出雲歴史博物館で展覧会を開催し、引き続き島根の持つ歴史、文化の魅力を県内外に発信していくものである。4月12日からの「平成の大遷宮出雲大社展」では、大遷宮を機に出雲大社の御神宝を初め、今に伝わる考古資料や古文書などさまざまな文化財を展示し、出雲大社の歴史や遷宮の意味について紹介する。また、7月12日からは古代文化センターが3年間続けてきた石見神楽についての調査、研究の成果を展示をし、さらに12月27日からはこれまで余り取り上げていなかった隠岐に関してそれぞれ展示を行う。

次に、一番上の島根の歴史文化活用推進事業についてである。この事業は今ご説明した「神々の国しまね」プロジェクトが、25年度で終了することから、引き続き島根の歴史文化の魅力を広く発信していこうとする事業である。今年は風土記編さんの命が出て1300年に当たる。風土記は当時、約60の国で作られているが、出雲国風土記は唯一完本として残るものであり、これまでの研究成果を活用した情報発信を行っていく。

また、古代歴史文化賞（仮称）の創設についてであるが、昨年は古事記編さん1300年を記念して数多くの古代に関する書籍が出版され、国民の歴史への関心の高まりがうかがえている。この機会に島根県が中心となって出版を奨励するとともに、島根の情報発信をさらに進めたいと考えている。

最後に未来へ引き継ぐ石見銀山保全事業について。昨年は世界遺産登録5周年ということで、さまざまな事業を展開してきたが、今年度はまた改めて従来からの継続事業として調査、研究、

保存整備、情報発信の三本柱の事業を推進していく。

○土田委員 まず、教育施設課の高宮課長の方にお聞きしたいが、もしばらくすると東日本震災から2年経過するというので、今、国民の間で耐震強度に対する関心が非常に高いと思う。先ほどの説明では26年の3月末で97.5%ということで、まだまだ2.5%の校舎が耐震強度以下ということになっている。こういった施設関係で見えるのものは箱物で、外から見るのは一番分かりやすく、緊急を要するもの、やってほしいもの、待てるもの、とあると思うが、耐震強度については一番緊急を要するものではないかと思う。当初予算はこういう形になっているが、ぜひ25年度内に100%達成できるような形でもう一度補正というか、申請できるような働きかけをしていただきたい。それができるかどうか。場合によっては25年度に計画を組んでいるいろいろな予算を振り替えてでもやっていくということで、生徒に対して安心感を持てるような予算の組み替えができるかどうか、その点をお聞きしたいというのが1点である。

それから、義務教育課の矢野課長の方にお尋ねしたいのは、先般、文教厚生委員会との意見交換会の中で非常に強い指摘があったことだが、県の教育委員会でしまねのふるまい推進プロジェクトというものをやっているが、ふるまい向上というのはごく一部の層しか知らない。県でこんなことをやっているということの県民の意識というか、認知度が低いということで、こんなことをいろいろやっているというのをもう少し県民全体にPRするような形でいろいろな事業をやっていただきたいという意見があった。その点についてのお考えを言っていただきたい。

最後の文化財の方について、先般、発表された石見銀山の来場者であるが、せっかく世界遺産に登録されたが、年々どんどん減ってきているということである。それから、5年前に世界遺産に登録されたが、その後、例えば東北の平泉も世界遺産に登録されたということで、国民あるいは海外から来られる方も、新しいものにどんどん行くというようなことになれば、何か手をかけないとせっかく整備し、いろいろ研究しても来場者がどんどん少なくなってくるのではなかろうかということ。また、昨年たまたま古事記1300年ということで、京都、東京でいろんな展示会を開催した。特に東京の上野の場合、来場者が多かったということで、首都圏の人口が非常に多いので、ぜひとも今年の出雲大社の60年に一度の遷宮にひっかけて、京都、東京、2カ所でもなくてもいいが、少なくとも東京1カ所ぐらい、もう一度島根のいろいろな歴史文化についてPRする機会を設けていただくようなことができないのかということ。そのことについて質問をさせていただきます。

○高宮教育施設課長 まず、ご質問があった耐震化の件であるが、現在、学校施設については平成27年度までに耐震化を完了するということが全国的な目標になっている。

おっしゃるとおり2.5%残るわけであるが、実は残るところで大きいのが先ほどの学校整備の中でもご説明申し上げた、大田高校の1号館の建て替えや、出雲工業高校の校舎ほぼ全体の建てかえである。これは来年度から工事が本格化するわけであるが、いかんせん補強という形ではなくて建て替えという要素を含んでいるため、全体としては27年度までどうしてもかかってしまう。ただそういう中においても、昨年の教育委員会でもお諮りをしたところであるが、松江北高校や矢上高校などについては、昨年の11月補正で前倒しをして着手の時期を早めている。後ほどまた総務課長から説明があるかと思うが、2月補正においても矢上高校についても、校舎の方は少し時間がかかるが、渡り廊下であるとか、あるいは先ほど浜田高校の整備でもご説明申し上げた、野球部の雨天練習場などについて、前倒しが可能なものは2月補正で前倒しをしている。全体としては建て替えという格好で、どうしても27年度までかかってしまうところはあるが、部分的にでも早くできるものは早くするというので今やっており、全体としては残念ながら25年度中に完了するということは諸般の状況から少し難しいかと思っているが、いずれにしても機会をとらまえて少しでも早くするような努力は今後もしていきたいと思っている。

○土田委員 2.5%ではなく、できるだけその数字はゼロに近づくような形で、前倒しでできるものがあればどんどんやっていただきたい。それが県民の皆さん方の現在の一番の要望だと思う。特に3月11日前後になると、昨日から今日にかけての竹島の2.22の話題と同じように、余計耐震強度に対しての関心が全国的に出ると思うので、ぜひとも課長の方で振り替えられるものがあれば振り替え、あるいは補正でとれるものがあれば、ぜひ9月、2月の補正でとっていただきたいと思う。

○高宮教育施設課長 なるべく設計などの準備を素早くし、機会をとらまえてできるものはやるように心がけたいと思っている。

○矢野義務教育課長 このしまねのふるまい向上プロジェクトは健康福祉部と警察も含めて進めていたが、当義務教育課というか県教育委員会の方で取り組めるところはやはり学校と公民館あたりが中心となり、そこでは非常に普及してきているが、今ご指摘のようにすべての県民の方というとなかなか普及が難しいところがある。

これまでの協議会の方でも特にケーブルテレビで積極的にコマーシャルを流していただいたりしているところである。その中でもやはり例えば企業などへの働きかけ、それから団体との連携をやっていく必要があるのではないかというご指摘もいただいております、今度教育長にも企業の方々にお話をいただくような機会も設けたりしているところである。それからもう一つは、市町村との連携の中で、この推進プロジェクトをスタートさせたときにも市町村の方からやはり当たり前のことを何でやらなくてはならないのだ、というようなご意見があった。教育事務所単位での市町村との協議会も新たに昨年度から作ってお話をさせていただいているところだが、その中でだんだんと市町村の方でも、やはり当たり前のことだから特にやっていかなくてはならないという機運は確実に育ってきているところである。

来年度は市町村あるいは他の団体を巻き込んだ取り組みになるように、今は「見てまねて、感じて育つ島根のふるまい」という標語を県全体では前面に押し出しているが、何カ条ではないがもう少し簡潔にわかりやすい項目を県で挙げて、それをまた市町村でも利用してもらうという形で進めていきたいと今考えている。

○土田委員 せっかく良いこういうしまねのふるまい向上ということでやっているのだから、ごく限られた人だけが理解するのではなく、やはり県民全体にいかにして広められるかということの研究していただきたい。

○祖田文化財課長 ご指摘のとおり、昨年は京都、東京で、多数のお客様に島根をご紹介させていただいたところである。25年度はいわゆる県外での展示会はなかなかできないが、そのかわりといっちはなんだが、東京の皆さま方を対象とした定期的なゼミナールを計画している。文化財課側で行うゼミは、おおむね2ヵ月に1度、5月から奇数月のようなイメージになるかと思うが、そういったものを東京で行う。さらに、観光側でされるものと合わせると、相当な回数をまず東京で展開する予定にしている。さらに、これは県事業ではないが、個別にNHK等から依頼された定期的な講演会も、名古屋、広島県内といったところでも計画されているので、私どもの学芸員等が出かけて行ってPRする機会も相当できようかと思っている。

それから、冒頭、石見銀山遺跡のことについてお話いただいた。おっしゃるとおりであり、こちら側で遺跡の整備をすること、さらに調査研究をして広めていくことを定期的に継続事業としてやっていく。特に25年度は先ほどご紹介せず申し訳なかったが、県外2カ所、神戸、名古屋地域といった、こちらにおいでになる方が多い地域でのシンポジウム等も計画しているので、また引き続き応援いただけるようお願いしたい。

○土田委員 25年5月の出雲大社ということで全国的にもものすごく関心が高いが、アンケートをとるとせっかく出雲、米子空港に来られても出雲大社を見てすぐお帰りになるというような旅行者の方が多いというので、もう少し足を伸ばし石見銀山までいかしてお客さんを引っ張っていくかということをご検討いただければと思う。

○仲佐委員 2の7について2点ほど伺いたい。事業が4件あるが、スクールサポート事業のところには非常勤の講師の方の派遣ということで、人数が記載されているが、この予算というのは人件費ということか。

○矢野義務教育課長 そうである。

○仲佐委員 予算額全てそうであるのか。継続的にされているが、今までその配置をしたことによる効果とか、あるいはもっと増やさなければならないとか、昨年よりも来年度は多いとか、そのあたりを伺いたい。

もう1点は2の10の食育推進事業だが、今、バランス的に洋食とか中華料理に比べれば、本当に体に一番いい食事は和食というふうに言われている。そういった中でこの事業として開発研究に事業予算を組んでいらっしゃる。これは、本当にいいことだと思う。

それともう1点、アレルギー体質のお子さんがいらっしゃるのではないかとと思うが、アレルギーのお子さんの対応というか、何か教育委員会で取り組みをされているかということをお伺いしたい。報道でいつも聞いたことがあるが、アレルギーを持っているお子さんは、食べてはいけないものを食べて、緊急事態になった事例があるようである。食べられないものについて、特別にお

母さんが作ったものを家庭から持ってきて食べるというお子さんもいるようだが、その場合にまたその周りの子どもたちとの差別というか、特別扱いされているという認識でいじめにあったりというふうなことも聞いている。島根県としてはそういうアレルギーのお子さんのことは取り組みとしてはどうなっているのかと思っており、その2点を伺いたい。

○矢野義務教育課長 まずスクールサポート、30人学級編制について、これは小学校1年生及び2年生の児童数が31人以上の学校についての配置になるが、スクールサポートの方は平成12年から、それから30人学級は平成15年度から実施している。これはあくまでも子どもの数によって1学級当たりの人数が31人以上になるとこの適用となるが、配置の人数としては、ここ五、六年のところは大体50人から60人の間でいずれも推移してきている。現場の学校の方からこれをさらに3年生とか、いわゆる学年の拡大の方の要望は出ているが、今現在そういったところはまだやっていない。

30人学級の方は1つの学級の人数が減るため、当然目が行き届きやすくなるということがある。それからスクールサポートは、同じ学級でも2人体制で見ると、いわゆるチームを組んでやることができる。ページ3番目のところに特別な支援のための非常勤講師というものがあるが、こういった支援が必要な子どもさんは、小学校、特に低学年では障がいがあるとかないとかではなく、やはり落ちつきがないとか、そういった傾向が非常に強くなってきているという現場の声も聞いている。そういった子どもたちへの対応、そしてその一方で他の子どもたちの対応も並行してやっていかなくてはならない中では、やはり2人体制であるということは、子どもの生活のあるいは学習の安定に非常に役に立っているということは現場から報告いただいている。

○仲佐委員 非常勤講師の先生は、どのような形で選ばれているのか。

○矢野義務教育課長 この非常勤講師は1日5時間を5日間の25時間勤務になっているが、一般の常勤の講師と同じで、希望を出していただいた方の中から人選して配置している。希望というのは、受験された方はもちろん多く出されるが、それ以外の方でもやはり時間的に常勤はできないけれども非常勤はできるとか、いろいろな形があるので、その中から人選させていただいている。いずれも小学校の教員免許を持っている方であり、単独で授業もできる方を採用している。

○荒瀬健康づくり推進室長 アレルギー体質の子の対応についてであるが、これについては県教委の方から養護教諭研修または栄養教諭研修等について対応の周知徹底を図っている。内容としては、まず年度始めにそういうお子さんがいるかどうかを必ず実態把握をするということ。それに基づいて、いた場合には校長のリーダーシップのもと、その子に対してどういう対応をしていくか、全校で体制を組み、保護者、関係機関と集まって対応について話し合いの場を持つ。

それから、対応の1つとして、例えば、ソバアレルギーの子どもさんについては、それを給食で代替できるうどんにかえるとか、代替をする場合がある。また給食で代替できないものについては、委員がおっしゃったように家庭で作ってきたものや、お弁当を持って来てこちらで預かるというケースもある。そういういろいろなお子さんがいらっしゃる中で、先ほどご指摘のあったいじめなどがないようにしっかりと配慮した指導は行っていただくよう、こちらからも徹底して先生方にはお伝えしている。

それと、最近アナフィラキシーの問題があるが、これについては今年度から保険適応ができるようになったということで、エピペン注射というものを学校に持参してくる子どもさんがいる。そういうケースが増えてくるということ想定し、養護教諭研修でもこのエピペンの使用についての研修も行っている。その辺りの対応も県教委としては随時新しい情報提供等を各学校に行っているところである。

○仲佐委員 今までの事例でアレルギーのお子さんの重大な事案はなかったということか。

○荒瀬健康づくり推進室長 少なくとも今年度はそういう報告はないが、以前、やはりアナフィラキシーショックで病院に運ばれたというような事案は聞いている。

○仲佐委員 アレルギー教育をしているということも少し聞いている。もしそういうお子さんがいるクラスでも、クラスの子どもたちみんながそのアレルギーの子どもさんを理解して、たとえお弁当を持って来られても、本当に差別なく、あの人はアレルギー体質だからしょうがないと安心して給食と一緒に食べられるというような、みんながわかり合えるような教育もされていると伺っているので、またそういうことも今後考えていただければと思う。

○荒瀬健康づくり推進室長 先ほど栄養教諭、養護教諭研修等と申し上げたが、今後は管理職研修等においてもこの辺りについては周知徹底を図っていきたいと思っている。

○原委員 今の非常勤講師の問題について引き続きお伺いしたい。私が学校に行き、年度始めに職員の方の名簿をPTA総会の際に見るが、年々職務が多くなって担任の先生よりも非常勤の先生がずらっと並んでおり、あの先生は誰だろう、という感じで1年間が過ぎるということをごこのところ感じている。県にお金がないことは本当に重々承知していただいているが、この間青原小学校へ学校視察に行ったとき、校長先生がにこにこサポートなどでつけていただくのは大変ありがたいが、あくまでも対症療法であり、やはり実は正規の職員が増えるといいと思っているということを言われ、やはりそうなのではないかと思った。にこにこサポートの先生は1日5時間しか勤務がないが、子どもたちはその5時間だけではないので、その間の対応というのもどうなのかという気がする。お金がないことは重々わかっているが、やはり非常勤の先生に頼ってしまう現場というのはどうなのかということを書いて、一言申し述べさせていただく。

それから、子ども読書活動推進事業についてだが、すべての小・中学校に学校司書が配置されるよう、と書いてあるが、現在の到達率というのはどれぐらいなのか。

○矢野義務教育課長 まず最初に非常勤の方だが、今人数を十分把握はしていないが、今お聞きしたご意見は私どもも現場やあちこちから聞かされているところである。先ほどのにこにこサポートなども複数配置のところもあり、そういったところでは時間をずらして工夫するというようなこともやっけてはいただいているが、全体としては十分ではない状況はあると思う。非常勤講師のにこにこサポート100人というのは、一応今年度70人から100人に増やしたが、これも現場からの要望にほぼ対応できる人数にはなっていると思っている。できれば正規ということであり、私どももそうしたいのはやまやまだが、なかなか国の定数以上に県で人を配置するの難しい状況がある。それからもう一つ、たくさんの方々にたくさんの学校に入っていただくためには、やはり非常勤という形で多くの方々に入っていただく方がより多くの子どもたちにプラスになるということもあり、非常勤の方々をお願いしているところもある。国の方では30人学級を今年度小学校3年以降にも適用するような話も一時あったが、こういった要望等は引き続きやっていきたいと考えている。

それから、読書活動の学校司書の配置状況であるが、現在のところで今年度は98.8%であり、あとわずかというところである。

○岡部委員 私も実は中佐委員、原委員は質問されたことと全く同じようなことを思っており、現場の先生方の繁忙感がこれでもかというぐらいに強い中で、なかなかやりたいこともできないというのは当然把握していらっしゃると思う。今までの矢野課長のご回答の中にもあったが、それでもそこを何とか工夫をして、例えば島根方式という形で現場の先生方の数を増やせないか。例えば今、非常勤講師という形での対応がここで出ており、多分、今とりあえず行える即効性のある形での取り組みはそうであろうとは思う。しかし、例えばこれを非常勤講師ではなく常勤講師というようにいい形で枠を設けられたり、学校経営の中で校長先生の範囲内で講師の方を雇ったりということもできるような、いろんな制度の創出を常にお考えいただき、現場の先生方がきゅうきゅうとしていらっしゃる、その繁忙感をできるだけ解消するような形で制度を模索していくべきではないか。これは当然どこでもやられてることだと思うが、それをあえて私もお願いしていきたいと思う。もちろん定数というものがあるということは重々承知はしているが、そういう制度の中で、ではどう工夫したら現場の先生方がもっともっとスムーズに取り組んでいける状況を作れるかというのは、まだまだ足りないような気がする。いろんな形での工夫をしていただきたい。突き詰めて、と言うと少し大げさだが、多分、先生方の数というのがデッドロックに至っているというところは、また今の教育のいろいろな問題点も絡んでいるようにも思えるところがある。一番難しい定数問題ではあるが、いろいろな形で今後またゆまぬ模索なり実現に向けて努力していただきたいなと思っている。これは別に要望であるので、特にご返答いただかなくて結構である。

それともう1点、文化財課の方で、古代歴史文化賞というものの創設、というふうに資料にあるが、これは島根独自ではなく、宮崎とか三重とか、そういうところとの連携というようなことも少し聞いているが、その辺りのところを少し具体的にわかればお教えいただきたい。

○丹羽野古代文化センター長 おっしゃるとおり、まさに神話つながりで、奈良県、三重県、宮崎県と連携して行う。この古代歴史文化賞は中心となってやるのは島根県であるが、この3県もご協力をいただき、共催のような形で参加をしていただく。この古代文化賞の本賞だけではなく、それぞれの地域賞といったものも設けさせていただき、賞の名前はこれから決めるが、島根もも

ちろん島根賞、といったようなものを設ける。古代歴史文化賞を機に全国の歴史文化への関心度の高まりをもっと喚起するとともに、各地域の歴史文化に対しても顕彰活動をしていこうという考え方である。

○岡部委員 新しい取り組みになるのではないかなと思う。県独自というよりも、いろいろな関連する県がそういう緩やかな形でも連携を組んで、事業をやっていくというのは新しい試みでもあると思うので期待もしている。また、そういう文化的な取り組みがさらにいろんな交流を生んだり、それから観光等の行き来というのも多分に出てくると思って注目しているので、ぜひともいい形で成功させていただきたいと思っている。

○丹羽野古代文化センター長 頑張りたいと思う。

○山本委員長 安全、安心のことで、原発の計画をいろいろと作っておられ、30キロ圏内の学校、市町村の施設が基本的には避難場所になると思うが、高等学校も基本的にはそういうことを想定してあるのか。高等学校も30キロ圏内に結構ある。松江、平田ぐらいまでか、出雲もひっかかる可能性があるか。

○高宮教育施設課長 基本的には避難所の運営自体は、市町村がなされるので、市町村の方から高等学校を避難所として使いたいという要請があれば、基本的には各学校が応じていると思う。避難所運営、例えば物資等については、基本的にはそれを運営する市町村の方で用意されていると思う。学校長と学校の立場としては、きちんと耐震化ができてきているような体育館があれば、それはぜひ市町村から要望があれば避難所として使ってください、というところまでの準備はするが、そこで運営につながる水であるとかあるいは食べ物であるとか、そういうものは市町村の方にお願ひする、というような格好になるかと思う。

現実に、原発事故以前から、市町村の防災計画を立てられる際に、地域の高等学校を避難所にしたいということで、ずっと前から避難所になっている学校もあるし、あるいは最近になって地震や津波などに対する意識が高まってきて、高台にある学校などを避難所にしたいということで、学校に要請があって学校が応じているという事例もある。

○山本委員長 一義的には市町村の施設というものがあり、市町村で賄い切れなときには県の方へお願ひするというので、基本的には市町村の避難倉庫やいろいろなものを全部準備するわけであるので、市町村と連携していろいろやっていただくようお願いしたい。

――原案のとおり了承

## 第72号 平成24年度2月補正予算案（2月21日提案分）の概要について（関係課）

○黒崎総務課長 報告第72号平成24年度2月補正予算案（2月21日提案分）の概要についてご報告する。

これについては、2月21日提案分ということであり、内容は経済対策分のみである。今年行っている事業の過不足を補正する通常の2月補正予算については、別途また提出するという運びになっている。

では教育委員会全体の総額のところであるが、2月経済対策分として7億7,900万円余の増額補正を議会に提案したところである。課別のところを見ていただくと、教育施設課、保健体育課、社会教育課について増額である。全体で8億2,300万円余りであるが、これは先ほどもあったように、県立施設の耐震化に対する事業であり、24年、25年度の当初予算で要求していたものを前倒しして実施するものである。内容については、教育施設課が1億1,800万円であるが、これについては先ほどあった矢上高校の渡り廊下であるとか、浜田高校の雨天練習場の耐震の前倒しをするものである。

保健体育課の5億5,000万円余りであるが、これも県立体育館の耐震改修、それから避難所付近の拡幅のためのエレベーター設置、あるいはトイレ、スロープ等の改修を前倒しして実施するものである。

社会教育課の1億4,700万円余りであるが、これは少年自然の家であるとか、県立図書館の耐震化工事の前倒しということで実施させていただくものである。

高校教育課については、経済対策で基金を作っている。高等学校等の奨学金の補助金であるが、



これについては今年の執行見込みにより、4,300万円余りを減額するものである。

なお、耐震事業については平成24年度の2月補正で補正予算を組むが、これはハード工事であるので、24年度内に工事を終了することはできない。そういったことで繰り越し手続をとって、25年度にかけてなるべく早期に竣工させるといふふうに考えている。

――原案のとおり了承

### 第73号 平成24年度島根県優良公民館及び公民館職員表彰について（社会教育課）

○小仲社会教育課長 報告第73号平成24年度島根県優良公民館及び公民館職員表彰についてご報告する。

東部地区については先般ご説明したところであるが、優良公民館の表彰とあわせて公民館職員の表彰をするものである。公民館については創意工夫を凝らして活発に活動しておられる公民館、それから職員については、顕著な功績のあった者ということで表彰をしている。表彰については、資料にあるように、東部、西部で行われる公民館研究集会にあわせて表彰をするものであり、先般2月17日にサンレディー大田で西部の公民館の研究集会があったため、そこで表彰をさせていただいた。

優良公民館については、資料に書かれている2館である。浜田管内の邑南町の阿須那公民館、それから益田市の真砂公民館、いずれもそれぞれ活発に活動をなさっているところである。

資料4の2、こちらは公民館の職員表彰である。7名、浜田管内では、資料にあるように浜田市の都川公民館以下6名。それから益田管内から益田市の匹見下の公民館の館長さんらを表彰、いずれもそれぞれ活発に活動なさっているところで表彰させていただいたところである。

――原案のとおり了承

### 第74号 島根県指定無形文化財の指定解除について（文化財課）

○祖田文化財課長 報告第74号島根県指定無形文化財の指定解除についてご報告する。

資料は5ページをご覧ください。県指定無形文化財、工芸技術の筒描藍染であるが、保持者の方が昨年お亡くなりになったため、この際指定の解除をさせていただく。もともとこの筒描藍染という技術は、資料に書いてあるとおり400年前から出雲地方に伝わる藍染め用の技術であり、この区分の指定は、その技術を指定するものである。したがって、技術の保持者の方、今回はお二人であるがお亡くなりになったので指定を解除するものである。

○岡部委員 意見ではないが、少しお聞きしたいと思ったのは、以前にもこの筒描藍染は一時休止していたこともあり、また今回も休止ということだが、今後はどういうふうになるのか。今度解除されても、要するにまたさらに後継者がいらっしゃるかいらっしゃらないのかよくわからないが、新たな形での指定の可能性というはあるのか、ないのか。要するにこうした工芸技術というのは、今希少性があるけどどんどん少なくなっているから、それなりの周囲のバックアップというか、後継者養成ということも一方で大切なことだと思う。そういうことを含めてまさに風物詩的にいろいろ報じられてもきている、この筒描藍染の今後というものが少し心配になったものであるからお聞きしたい。

○祖田文化財課長 委員ご指摘のとおり、実はこの筒描藍染という技術は、一番最初に県指定になったのは昭和40年のことである。その当時には、この出雲の津に2軒、それから松江の秋鹿にも1軒あり、スタートは3名の方で指定になっているが、おっしゃるとおり、途中それぞれがお亡くなりになったりとかいうことで一度消えている。今回お亡くなりになったこのお二人が改めて指定されたのが資料に書いてあるとおり平成3年1月のことである。それで、今回のお二人は、それぞれご兄弟だったが、その方のうちのお一人に息子さんが後継者として現在ずっとなさっており、ご本人もずっと引き継いでいきたいという気持ちをお持ちである。今後私たちがいろいろ見せていただきながら、できれば改めての指定につなげてまいりたいというふうに思っ

いるところである。

○岡部委員 後継者がちゃんといらっしゃるということを知って、少しは安心した。

――原案のとおり了承

### **山本委員長：非公開宣言**

―非公開―

(議決事項)

第20号 平成25年度教育委員会事務局等職員(管理職)の定期人事異動(教育職員関連分)について(総務課)

――原案のとおり議決

第21号 平成25年度県立学校教育職員(管理職)の定期人事異動について(高校教育課)

――原案のとおり議決

第22号 平成25年度市町村立小中学校教育職員(管理職)の定期人事異動について(義務教育課)

――原案のとおり議決

第23号 公文書公開請求について(総務課)

――原案のとおり議決

(報告事項)

第75号 指導が不適切である教員の認定及び対応について(高校教育課・義務教育課)

――原案のとおり了承

**山本委員長：閉会宣言 12時04分**